

経済産業省の支援策【事業復活支援金】について
 (健康運動指導士・健康運動実践指導者の皆様へのお知らせ)

NPO 法人日本健康運動指導士会

給付金申請には、所得税確定申告書が必要となります。各年の所得税の確定申告において、事業所得又は雑所得の区分により申告した方が対象となります。

給付金の名称	対象者および給付額	申請に必要な条件	補足
① 事業復活支援金	○中小法人等・上限250万円 ・年間売上高(※1)5億円超 ▲50%以上 250万円 ▲30%以上50%未満 150万円 ・年間売上高(※1)1億円超～5億円以下 ▲50%以上 150万円 ▲30%以上50%未満 90万円 ・年間売上高(※1)1億円以下 ▲50%以上 100万円 ▲30%以上50%未満 60万円	以下の①と②を満たせば、業種・地域を問わず給付対象と成り得る。 条件： ① 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者 ② 2021年11月～2022年3月のいずれかの月(対象月＝売上が減った月)の売上高が、2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月(基準月＝比べた月)の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者	申請期間 2022年1月26日(月) ～2022年5月31日(火) ※申請方法など詳細につきましては、 <u>経済産業省のホームページ</u> にて、ご確認のほどよろしくお願い致します。
	○個人事業者等・上限50万円 ▲50%以上 50万円 ▲30%以上50%未満 30万円 ※1 年間売上高 基準月(比べた月)を含む事業年度の年間売上高	○給付額 <u>基準期間(※2)の売上高－対象月(売上が減った月)の売上高×5ヶ月分</u> ※2 基準期間 2018年11月～2019年3月 2019年11月～2020年3月 2020年11月～2021年3月	